

# 新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン 意見交換会ニュース

新虎通り沿道エリア  
2018.3.8

## 新虎通り沿道エリアでの意見交換会を開催しました

平成 30 年3月8日(木)の 14 時 00 分からUR新虎通りまちづくり事務所で、新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドラインについての意見交換会を開催しました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

意見交換会では、地域で大切にされている資源やまちの魅力、地域で行われているコミュニティ活動などについて意見交換しました。

出された意見を模造紙にまとめ、グループごとに発表していただきました。意見の詳細は裏面をご覧ください。

意見交換会においていただいたご意見をふまえて、新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドラインの中間案を作成し、出来上がりましたら、区民の皆さんのご意見を広くお伺いする中間案説明会を開催する予定です。今後も引き続きご協力の程よろしく申し上げます。



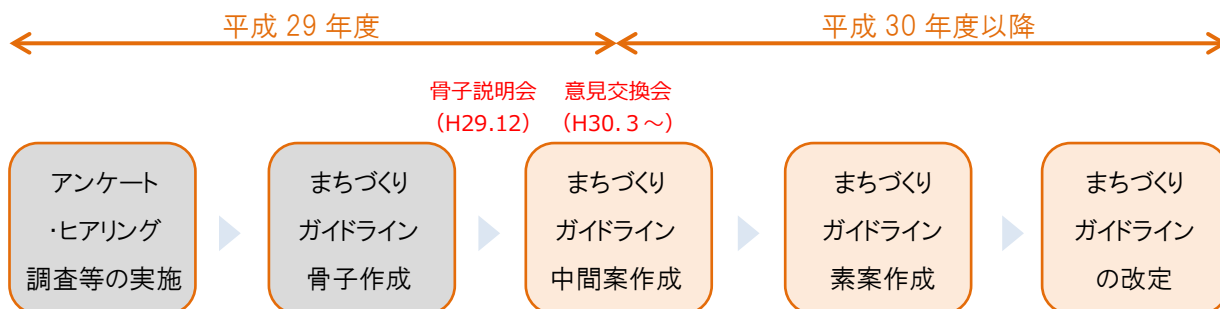
### まちづくりガイドラインとは

- 港区のまちづくり分野の最上位計画である「港区まちづくりマスタープラン(平成 29 年3月)」に沿って、地域ごとの特性に応じたよりきめ細かな目標や方針、方策を示すまちづくりの手引きとして定めるものです。
- ガイドラインを策定した地域では、地域特性やニーズに応じた事業や活動を進めることで、地域の課題を解決し、個性をいかしたまちづくりを推進します。

### 意見交換会とは

- エリアごとに開催し、区民の皆さんからきめ細かな地域の情報や実情などを伺い、地域の課題や魅力について話し合う会です。
- 区民の皆様からいただいたご意見をふまえた、新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドラインの中間案、素案説明会の開催については、決まりましたら区の広報やHP 等でお知らせいたしますので、ぜひご参加ください。

### まちづくりガイドラインの改定スケジュール



## 新橋・虎ノ門地区に関する取組について、様々なご意見が出されました

※意見交換会の内容を要約・整理して掲載しています。

### 未利用荷捌き駐車場の有効活用

- 未利用の荷捌き駐車場が多い。減らしてにぎわい施設の整備や暫定利用等を行うと良いのではないかと。

### 災害に備えた組織間連携

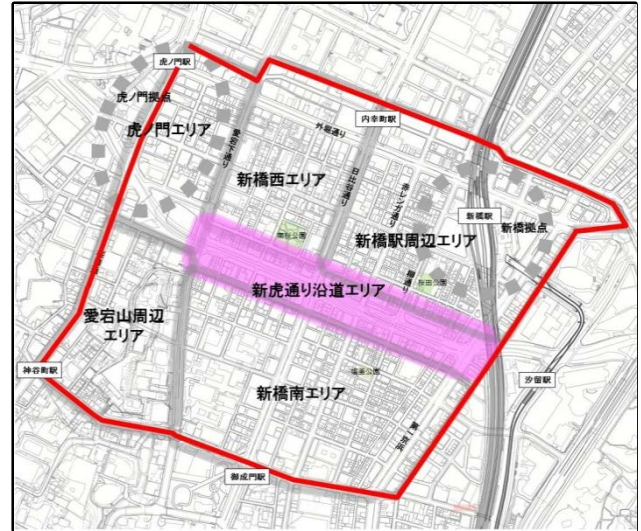
- 災害時に町会の役割は重要であり、行政や企業と連携する仕組みづくりが必要。

### エリアの特性をいかしたまちづくり

- 整然とした近代的な地域からわい雑さを持つ地域まで、エリアごと異なる特色を活かすべき。
- 芝公園や日比谷公園など周辺に緑が多く、これらを活用できるのではないかと。

### 地域の歴史をいかしたまちづくり

- 本地区の地政について調査し、どのような変化を遂げてきたのかを知るべき(鉄道開通等)。
- エリア内で100年以上続く歴史ある店舗が約20件存在する。これらが生き残ってきた理由や魅力をふまえたまちづくりをすると良い。



### 新たな魅力の創出

- 若者向けの新しい店舗も多くなっている。「昔から」に限らず「今」の魅力もあるのではないかと。
- 今何か新しい定義づけをする必要はなく、今後国際性が加われば自然とよりよく変化するのではないかと。

### エリアマネジメント活動を通じたまちの魅力向上

- 新虎通りを撮影スポットとして活用するほか、エンジェルウイングなどの若者向けの仕掛け、ベンチャー企業や官民一体で行う地域学校や子どもの音楽イベント等を開催してはどうか。
- 新しく地域に入居した企業がエリアマネジメント活動に参加しやすい環境があると良い。さらなるエリアマネジメント活動の魅力発信をするといいいのではないかと。
- エリアマネジメント団体の取組を継続することが非常に困難。補助金等活動を継続できる仕組みを検討してほしい。

### 南桜公園を地域の拠点に

- 地域の中心に位置していることから、防災拠点としての位置付けや周辺の保育所整備を推進する等、環境整備をするといいい。

### 多様な生活環境の形成

- ファミリーや外国人等、様々な人が集まり、多様性を持てる制度や仕組み作りをするといいい。
- エリア内には戸建て住宅が少なく、昔のように庭先を掃除しながら近隣のコミュニティが生まれるような機会が少ない。

### エリア間連携の促進

- 新橋駅周辺の店舗、虎ノ門周辺のオフィスなど、各エリアにて異なる要素を持っている。これをどのようにつないでいくのかを考えるべき。
- 新虎通りを地域の「発信点」、各エリアを結びつける「連結点」として活かすことが必要。

### 新旧の文化が混在した魅力の形成

- 神社や寺は古くからの日本文化を象徴するもの。それが虎ノ門ヒルズ等の近代を象徴するものと混在する風景は本地区ならではの魅力。

まちづくりガイドラインや意見交換会について感想やご意見などお寄せください！

港区 街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当 (電話 03-3578-2210、港区役所本庁舎6階)

芝地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係 (電話 03-3578-3104、港区役所本庁舎1階)

〒105-8511 東京都港区芝公園 1-5-25